

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：接種可能時間帯、接種までの流れ等

【ポイント】

○8月1日から予定されている日本における海外在留邦人等向けワクチン接種について、日本到着から接種までの流れは以下の通りとなります。

○変異株指定国・地域以外からの入国者は、羽田空港及び成田空港の特設会場で接種を受けていただきます。開場時間は毎日（祝・休日含む）10時～13時、14時～17時の2部制です。正午以降に到着するフライトの利用者は到着当日の接種が受けられないため、代替便がある場合には可能な限り午前着のフライトを利用してください。

【主文】

8月1日から予定されている日本における海外在留邦人等向けワクチン接種事業について、日本到着から接種までの流れは以下の通りとなります。

変異株指定国・地域以外からの入国者は、羽田空港及び成田空港の特設会場で接種を受けていただきます。開場時間は毎日（祝・休日含む）10時～13時、14時～17時の2部制です。正午以降に到着するフライトの利用者は到着当日の接種が受けられないため、代替便がある場合には可能な限り午前着のフライトを利用してください。

午前中に到着するフライトの利用者は、到着当日の上記開場時間帯の中で接種予約が可能です。接種希望者は到着予定時刻から十分な余裕をもって予約を行う必要があります。具体的には、接種の予約は到着予定時刻の5時間後以降に行うようにしてください。

正午以降に到着するフライトの利用者は、検疫通過に要する時間を鑑みて、到着翌日以降の上記時間帯の中で予約を行うこととなります。自宅等での14日間の待機期間中であっても、日程等のやむを得ない事情があり、公共交通機関の不利用、マスクの着用、手指消毒の徹底、「3密（密閉・密集・密接）」の回避、目的地以外の移動は行わない等のルールを遵守する場合に限り、接種会場に来訪し、接種を受けることが認められます。

現在、在セネガル日本国大使館管轄国（セネガル・ギニアビサウ・ガンビア・カーボベルデ）は、変異株指定国・地域には指定されていません。今後、3日間、6日間待機措置の対象国・地域、又は10日間待機措置の対象国・地域に指定された場合は、入国から接種までの流れが異なりますので、お気をつけください。

その際は、当館からもあらためてお知らせします。

また接種の予約は、7月19日開設予定の特設予約サイトを通じて事前にするようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555 (夜間緊急 +221-77-569-8103)